

令和6年土幌町議会第1回定例会

1 議事日程 3月8日(金曜日) 午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

日程番号5 町政執行方針

日程番号6 教育行政執行方針

(今期議会議案提案理由総括説明)

日程番号7 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号8 議報告第1号 総務文教常任委員会 所管事務調査報告

日程番号9 議報告第2号 産業厚生常任委員会 所管事務調査報告

日程番号10 議報告第3号 産業厚生常任委員会 所管事務調査報告

日程番号11 議案第1号 令和5年度土幌町一般会計補正予算(第11号)

日程番号12 議案第2号 令和5年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

日程番号13 議案第3号 令和5年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

日程番号14 議案第4号 令和5年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程番号15 議案第5号 令和5年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程番号16 議案第6号 令和5年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

2 出席議員(12名)

1番	中村 貢	2番	森本 真隆	3番	山中 明裕	5番	矢坂 賢哉
6番	牧野 圭司	7番	大西 米明	8番	西山 伸宏	9番	伊藤 健蔵
10番	成田 哲也	11番	曾我 弘美	12番	秋間 紘一	13番	河口 和吉

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	森本 耕二

5 土幌町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩

産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
建設課道路維持担当課長	若原 裕	病院事務長	増田 達也
特老施設長	齋藤 英雄	幼児教育課長	角田 淳二
消防課長	仙石 譲		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

8 職務のため出席した者

事務局長 藤内 和三 係長 長岡 直美

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	河口議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達していますので、令和6年第1回士幌町議会定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、伊藤健蔵議員及び10番、成田哲也議員を指名します。</p>
2	河口議長	<p>日程第2、会期の決定を議題とします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る3月4日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月15日までの8日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>会期は、本日から3月15日までの8日間に決定しました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告のとおりです。</p> <p>次に、十勝圏複合事務組合議会に関する報告及びとかち広域消防事務組合議会に関する報告は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に</p>

配置していますので、随時閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

本日ここに、令和6年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、昨年12月定例町議会以降、現在までの町政の推移についてご報告申し上げます。

はじめに、能登半島地震についてですが、1月1日にマグニチュード7.6、震度7を観測し、死者240人以上、石川県内の避難者数約1万3,000人に上ったほか、多くの家屋が倒壊するなど甚大な被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興を祈念するものであります。

本町における被災地への支援としましては、1月に石川県の義援物資受付サイトを活用し、飲料水1,512本のほか、紙おむつ等の衛生用品の提供を申し出ているところであります。2月には町議会議員会、町職員一同、町職員組合及び役場管理職員等会が共同で義援金を送付し、また、環境省からの応援要請に応じ、2月26日から3月3日までの期間、町職員2名を石川県珠洲市に派遣したところであり、今後におきましても、職員の派遣要請等に対しましては、随時、対応を検討してまいります。

なお、今定例会に被災地に対する町からの義援金について補正予算を上程しておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、ゼロカーボンの推進についてですが、今年度、環境省の補助事業を活用し、3つの事業を実施したところであります。

1つ目の「公共施設への太陽光発電設備等導入調査委託業務」については、12施設を対象とした太陽光導入調査及び省エネ調査を2月に終了し、次年度以降の設備等導入に向けて、現在担当課において検討作業を進めているところであります。

2つ目として、「重点対策加速化事業」の町民・事業者向けの補助についてですが、太陽光・蓄電池・エネルギーマネジメントシステム・高効率給湯器の補助事業を主に実施してまいりました。太陽光12件・蓄電池11件・エネルギーマネジメントシステム4件の申込みがあり、特に高効率給湯器については、9月25日から受付を開始し、4か月間で37件と想定を上回る申込みをいただいたところであります。

また、町単独補助事業である「はちどり補助金事業」のうち、特に省エネ家電の買い換え事業については、12月の定例町議会において補正予算を可決いただいた追加分も、2月1日に予算限度額に達するなど想定を上回る申込みをいただきました。

全ての事業を次年度以降も継続し、町、事業者、町民等が一体となって取り組む2050年ゼロカーボンの達成に向けてさらに推進してまいりたいと存じます。

3つ目として、「土幌町再生可能エネルギーゾーニング業務」についてですが、12月20日に第3回、2月9日に第4回の土幌町ゼロカーボンシティ推進協議会を開催し、委員の皆様よりご意見を賜りながら検討を進め、再生可能エネルギーを積極的に導入する促進エリア、逆に制限する保全エリアなどの4区分に明確化するマップを完成させました。今後は、このマップを町民の皆様へ広く周知するとともに、促進エリアの中から促進区域を設定し、環境省等の補助事業を獲得しやすくなるように努めつつ、再生可能エネルギーの導入が図られやすい環境づくりを進めていきたいと考えております。

なお、昨年8月の臨時町議会において補正予算を可決いただいた「役場庁舎・ゼロカーボンモビリティ導入事業」については、2月16日から役場庁舎及びV2Hへの太陽光発電からの給電が開始され、2月19日には電気自動車の運用も始まったところです。役場庁舎におけるゼロカーボンへの取り組みを推進するとともに、電気料等への影響を注視してまいります。

次に、12月14日に町民会議、1月24日に地方創生推進会議を実施し、第6期町づくり総合計画（後期）や、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和4年度の実施事業に対する検証結果を報告し、町民、各種団体の代表者及び有識者の皆様から建設的なご意見を賜りました。いただいたご意見については、次年度予算や今後のまちづくりに活かしてまいりたいと存じます。

次に、昨年度から新たに実施している「しほろみらいトーク」についてであります。私自身が町民の方や町内の事業所に勤務しているなど土幌町に関わりのある方と直接対話・意見交換をする事業となりますが、2月20日に商工会青年部7人の方と「子育てしやすい環境にするためには」・「商店街の賑わいについて」の2つのテーマについて、2月22日には、ゲートボール協会28人の方と「ゲートボール場の維持管理について」の他12の項目について話し合い、それぞれ活発かつ有意義な意見交換ができたと考えており、今後の町政執行に活かしてまいります。

次に、個人版ふるさと納税についてですが、2年連続で5億円を突破し、さらに昨年度より本格的に開始した企業版ふるさと納税については、今年度の現時点の寄附実績は2件となりました。引き続き、地方創生の推進を図るため、土幌町の魅力を発信していきながら、土幌町に関わっていただける町外の皆様及び町外企業からの寄附の獲得に努めてまいりたいと存じます。

次に、令和10年度からの十勝圏複合事務組合中間処理施設への広域

処理移行に合わせ、北十勝2町環境衛生処理組合で計画しておりましたごみ中継施設についてであります。

ごみ中継施設の財源として活用を予定していた国の循環型社会形成推進交付金の要件変更により、交付金の活用が見込めないこととなったことから、本町として、中継施設計画の事業費、財源及び効率的な運営について再検討を行ないましたが、北十勝2町ごみ中継施設の建設を断念せざるを得ないと判断し、令和5年12月8日に北十勝2町環境衛生処理組合へ申出を行ない、事情をご理解いただき、3月26日開催予定の北十勝2町環境衛生処理組合議会定例会において、上士幌町と2町でのごみ中継施設は建設しないことを報告し、最終的な決定がされる見込みであります。

今後、自己搬入ごみは、十勝圏複合事務組合の中間処理施設へ、直接搬入していただくこととなりますが、ごみの更なる減量化を推進し、住民サービスを維持しつつ、ごみ処理を安定して継続的に進めるよう住民からの意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。

次に、第9期介護保険事業計画及び第7期障がい福祉計画についてであります。今年度末で現行計画が終了となることから、令和6年度からの次期3か年の計画について、昨年2月9日に士幌町保健医療福祉総合推進協議会に諮問を行い、アンケートの実施など策定作業を進めてまいりましたが、2月20日に答申をいただきましたので、ここにご報告申し上げます。

令和6年度からの介護保険事業における保険料基準月額については、6,191円から基金を取り崩し391円の圧縮を図り、現行の6,100円から300円引き下げ、5,800円といたく今定例会に条例改正案を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナワクチン接種についてですが、臨時特例接種は、令和6年3月31日で終了することが決まり、国保病院において月2回の接種を実施しており、オミクロン株XBB1.5一価ワクチンを使用した秋冬接種対象者の接種率は66.7%となっております。

次に、エネルギー・食料品等物価高騰の影響による子育て世帯や低所得者世帯に対する経済支援についてです。

12月の定例町議会及び1月の臨時町議会において補正予算を可決いただいた、非課税世帯に対する1世帯当たり7万円を給付する低所得者生活支援特別給付金については、632世帯への支給決定を行い、均等割のみ課税世帯に対する1世帯当たり10万円を給付する低所得者生活支援及び定額減税補足給付事業については、125世帯への支給決定を行っております。

また、これら7万円、10万円の給付対象世帯における子ども1人当たり5万円の追加給付については、38世帯への支給決定を行っております。

町単独事業として実施している課税者からの扶養により国の給付の対象外となった世帯における非課税世帯への3万円給付、均等割のみ課税世帯への6万円給付、これらの支給対象世帯における子ども1人当たり5万円の追加給付についても、それぞれ対象世帯へ案内し、69世帯への支給決定を行い、高校生までの児童の保護者に対して町内で使用できる1万円分の商品券についても、配布を行ったところであります。

また、臨時冬期暖房費助成事業の追加支給分については、397世帯への支給が完了しております。

社会福祉施設等における物価高騰対策では、昨年に引き続き、町の独自事業として社会福祉施設等エネルギー高騰対策支援事業の追加支給を実施し、町内9事業所に対し146万円を支給したところであります。

次に、商工業関係についてですが、町内経済の回復・活性化を目的に実施した「しほろ生活応援プレミアム商品券」発行事業については、昨年6月から実施した第1弾並びに昨年11月から実施した第2弾を合わせ、発行総額1億2,294万円、購入者数は延べ5,204人となり、町内の商工事業所等の83店舗において食料品や生活用品をはじめ、家庭燃料、飲食サービスなど、事業形態や業種を問わず広く利用されたことにより、町内での消費喚起と家計負担の軽減、地元購買が活性化されるなど、大きな効果が得られたものと捉えております。

また、原油高、エネルギー価格高騰が進む中、物価高騰の影響を受ける小規模事業者を支援するために実施した「物価高騰対策重点支援金」につきましては、申請受付期間を2月末までとし、1月までに87事業者へ206万円を給付したところであります。

次に、道の駅ピア21しほろについてですが、コロナ禍からの厳しい運営状況が続いているものの昨年4月から1月末までの来場者数は、32万1千人となり、緩やかに回復しております。

また、同じく本町の観光拠点であるしほろ温泉プラザ緑風におきましても、入込客数や売上高ともに厳しい状況が続いているものの国や道による旅行支援が実施されたことにより回復傾向にあります。引き続き、施設の指定管理者や関係事業者と連携し、安心・安全な施設運営の継続とあわせて、観光需要の回復に向けた効果的な施策の検討及び必要な支援の実施に努めてまいりたいと存じます。

次に、農業情勢であります。生産資材価格の高騰の影響は未だ続いており、生産コストの上昇分を農畜産物価格へ十分に転嫁できておらず、経営環境は厳しい状況にあります。

そのような中で、温暖化による局地的な気温変動と集中豪雨などの気候は、農畜産物の生産量と品質に深刻な影響を与えており、特にてん菜は高温と寒暖差が小さい等の気象条件により、今までにない低糖

分となりました。また、酪農は生乳の需給ギャップに伴い、生乳生産抑制が2年連続で講じられ、さらに昨年夏の記録的な猛暑は生産基盤に大きな影響を及ぼし、肉牛は物価上昇による消費の低迷や円安等の影響を受けるなど、気象変動や不安定な世界経済の影響により農業を取り巻く環境は、厳しさを増しております。

長期化する国際情勢の悪化等に伴う燃油の高騰により、経営に大きな影響を受けている農業者を支援するため実施している「燃油高騰対策農業者支援金」につきましては、申請受付期間を2月末までとし、1月までに176件を受け付け880万円を給付したところであります。

本町の基幹産業である農畜産業が、持続可能なものとなるよう、引き続き、関係機関との連携の下、安心して安全な農畜産物の供給、また、経営の安定に向けて、効果的な取り組みを展開してまいりたいと存じます。

次に、国道241号の整備についてですが、12月25日に北十勝4町国道整備促進期成会から、帯広開発建設部に要請したところであり、要請内容につきましては前年度同様、冬期通行の安全確保対策と道路交通安全対策となっております。

次に、国営かんがい排水事業については、農地への湛水被害解消を図るため、「士幌川右岸地域」として、サックシュオルベツ川及び共成川の排水路改修を関係機関に要請しており、本年度より地域整備方向検討調査として事業化の可否についての調査を実施中です。

次に、各種建設事業の執行状況ですが、既に発注済みの工事は概ね完成しておりますが、現在施工中の工事についても、当初の契約工期のとおり年度内に完成する予定であります。

次に、行事等の経過についてですが、1月1日には、4年ぶりに「士幌高原で初日の出を迎える会」が開催されました。天候にも恵まれ、町内外から訪れた参加者全員で万歳三唱を行い、士幌町の躍進と町民の清福を祈念したところであります。

1月5日には、町功労者表彰式及び新年交礼会が行われ、町功労者表彰では、自治功労賞 加藤宏一さんを始めとする4個人2団体が受賞されました。

引き続き開催した新年交礼会には、町民をはじめ町内外の各関係機関の代表者ら81人のご参加をいただいたところであります。

1月7日には、「士幌町はたちの集い」を開催いたしました。民法の改正により成人年齢が18歳に引き下げられましたが、本町においては、引き続き20歳を迎えられる方を激励する会として開催、当日は対象者79人のうち、63人が出席、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が希望で満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところであります。式典では、角田恭平さんが成人を代表して「誓いの言葉」を宣誓され、心に残る集いとなりました。

次に表彰についてですが、1月16日に北海道共同募金会士幌分会副会長の千葉公雄さんが、永年にわたり共同募金運動に奉仕された功績が認められ、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞され、伝達を行っております。

また、2月7日に株式会社 a t L O C A L 代表の堀田悠希さんが、これまでの女性農業者としての活動と道の駅ピア21しほろでの活動が評価され、北海道男女平等参画チャレンジ賞を受賞されました。

次に、国民健康保険病院の令和5年度決算見込みについてご報告申し上げます。

患者の見込数では、前年度対比で入院は104.7%の9,183人、外来は101.2%の17,287人となる見込みであります。決算見込額については、病院事業収益で前年度対比6万円減の3億9,485万円となり、入院で1,132万円、外来で959万円の増となりますが、医業外収益で新型コロナウイルス感染症関連補助金が減となる見込みであります。

病院事業費用は、前年度対比2,664万円増の8億9,334万円となり、給与費で1,442万円、材料費で1,411万円増となる見込みです。

収益と費用を差し引いた収支不足額は、前年度対比で2,671万円増の4億9,849万円となる見込みであります。

一般会計が負担する他会計負担金として、前年度比1,799万円増の4億2,000万円を繰り出すと、令和5年度純損失額は、872万円増の7,849万円となる見込みであります。

なお、詳細につきましては、「決算見込の状況」として資料を添付してありますのでご参照願います。

令和5年度は、常勤医師3人に加え、非常勤医師を確保しながら取り組んでまいりましたが、本年3月末を持って竹下院長と隅医師が退職することとなり、4月以降の医師体制について、短期の派遣等も含め、地域医療等アドバイザーや関係機関と協議・調整を進めている状況であります。

町内唯一の医療機関である国保病院が、地域医療の役割を十分果たせるよう医師の確保とあわせ医療サービスの向上、病院の改善に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、今期議会に上程しております案件は、令和5年度補正予算6件、人事案件4件、上下水道事業の公営企業会計への移行に伴う新規条例の制定等3件、その他条例の一部改正及び廃止10件、令和6年度各会計予算8件をあわせ、31件であります。

提出議案について、それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき、可決賜りますようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

4 河口議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

土 屋
教 育 長

令和6年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、町内小・中学校、高等学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について報告いたします。

本年に入り、町内での感染者は依然として見受けられる状況にあり、学校関係では、12月から本年2月末までに、小学校3校で15名、中学校で13名、高校では1名の感染が確認されているところです。

また、インフルエンザについては、例年11月頃から全国的な流行が始まり、追って北海道、十勝においても流行が見られるところです。

十勝管内においても一部の学校で、学級閉鎖等の措置がとられており、本町においては、12月から2月末までに、小学校3校で40名、中学校で29名、高校で11名の感染が確認されているところです。

なお、士幌小学校の2年生について、2月29日の段階で欠席者が増加したため、3月1日から4日まで学年閉鎖の措置を講じたところです。

次に、学校教育関係について報告申し上げます。

士幌小学校では12月26日、1月11・12日の3日間、中士幌小学校及び上居辺小学校では12月25・26日に冬休み学習サポートが行われ、冬休み期間の学習目標の確認や、各担任からの課題、家庭で使用している問題集など、集中して学習に取り組む姿が見られました。

なお、12月26日には、士幌小学校を会場にし、3校合同で行われ、他校児童との交流を深める姿も見られました。

また、教育委員会では、12月27日と28日の2日間、北海道大学の学生8名が町内の小・中学生に勉強を教えたり、一緒に体を動かしたりする「冬休み学習サポート塾」を開催し、小学生は延べ60名、中学生は延べ4名が参加しております。

これらの事業は、個別指導により細かく行き届いた支援を行うことで、基礎的な学力向上を図ることができ、各学校では一般の先生方も指導に加わり、充実したサポート体制が組まれて効果を生み出しており、今後一層の充実を図ることにしております。

中学生では、1月6日から釧路市で開催された第54回北海道中学校スケート大会に士幌町中央中学校男子3名、女子4名が出場し、女子2000mリレーで5連覇を果たしました。

また、2月1日から長野県長野市で開催の全国中学校体育大会第44回全国中学校スケート大会には、男子2名、女子4名が出場しました。

選手個々の努力とそれを支えてこられた保護者及び関係者各位に対し、深く敬意を表すると共に、今後の更なる活躍を期待するところです。

納車が遅れていたスクールバスが、2月14日に納車されました。

当該車両については、今年度末までは予備車として運行し、来年度

4月から朝陽線を運行する予定であります。

今後も、車両の適切なメンテナンスを行い、児童生徒の安全な通学を図ってまいります。

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び北海道教育委員会の「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」に基づき、教育委員会においても、休日の部活動から段階的に地域移行することを基本に、地域の実情に応じた検討を進めているところであり、1月29日には、町民に広く制度の周知を図るため、『士幌町学校部活動の地域移行に関する町民説明会』を開催したところです。

今後は、少子化の中でも、将来にわたり、子ども達がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目的に、取り組みの推進を図ってまいります。

次に、学校給食に関して報告申し上げます。

今年も学校給食で人気食材の一つである「しほろ牛肉」を士幌町肉牛振興会から無償提供があり、9年振りに「しほろ牛めし」をメニューとして提供したところ、食べる前から笑顔がこぼれ、いつもお替わりしない子もお替りするなど、どのクラスも完食となりました。同振興会に対しこの場をお借りしてお礼申し上げますとともに、食と農を学ぶ大きな食育となったところです。

例年3学期は中学校3年生は学生最後の学校給食となることから、また食べたいなどの「リクエスト給食」と題しましてアンケートを実施して提供しております。学校生活の中で楽しい給食の心に残る思い出となるように提供しているところです。

次に、士幌高等学校に関して報告申し上げます。

教育環境の整備状況につきましては、パソコン教室のICT機器充実のため20台の画面を交換、校舎及び渡り廊下の雨漏改善のため屋根防水工事を実施、更に特別教室を含む全ての教室への網戸の設置を年度内に予定しています。

また、加工施設に於いては耐用年数を超過した機器の交換や、検査機器の充実を図りました。

次に、1月18日から27日までの10日間、キルギス国を生徒2名と教員2名が訪問した『フードバリューチェーン学習を軸とした「士幌町インターンシッププログラム」による士幌町とキルギスの人材育成・地域交流事業』についてです。

昨年10月にはキルギス国農業技術カレッジの生徒4名と教員6名が来町し、学生間の交流や菓子の商品開発を行いました。その後も製品パッケージ等に関するオンライン学習を継続していました。

今回の渡航では、これまでの学習を生かし現地で製造した菓子の特産品の品評会に出品し、ブランド認証を受けることができました。キ

ルギス国の風土や食文化、人柄に触れ、今後の人生の糧となる貴重な体験となりました。

次に、「第9回全国ユース環境活動発表大会北海道地方大会」で優勝した環境専攻班が、2月3日から東京で開催された全国大会に出場し、優秀賞を受賞しました。

「持続可能な地域環境を目指して～防風林に対する農家の経営意識改善を～」と題して発表を行い、継続してきた防風林に関する研究成果が評価されました。

2日間にわたる大会では講演会やグループワークが行われ、発表を通して全国ユース世代の環境活動について生徒が自ら学び考える良い機会となりました。

次に、3月1日に4年ぶりに来賓のご臨席を賜り、第71回卒業証書授与式が挙行されました。

今年度は、アグリビジネス科15名、フードシステム科14名、合計29名の生徒が学舎を後にしました。

卒業生の進路状況につきましては、進学は4年制大学に4名、各種専門学校に9名、各種学校に2名が、就職は公務員3名を含む町内外の各種企業等に14名が内定し、進路決定率は100%となっております。

次に、令和6年度入学者選抜の再出願後の出願状況は、アグリビジネス科20名、フードシステム科32名となっております。2月13日には推薦入学者選抜の面接を、3月5日と6日には一般入学者選抜の学力検査と面接をそれぞれ実施し、今後さらに第2次募集を行い、入学生の確保に努めてまいります。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

本年度の文化・スポーツの各分野で特に輝かしい足跡を残した町民を顕彰する文化・スポーツ賞等につきましては、各学校や団体・個人からの推薦に基づき社会教育委員に諮問し、過日答申を受け、教育委員会の会議で、文化部門は17名を、スポーツ部門は6団体及び34名を決定し、来る3月10日開催の「第16回みんなで教育を考える集い」の中で表彰式を行うこととしております。

次に、各種学習活動では、女性ライフスクールがパークゴルフや農協記念館を利用した豆腐づくりなど計画に基づいて学習活動を行いました。中士幌地区においては生涯学習指導者バンクを活用したふるさとeヨーガを体験しました。柏樹学級においても、学習会や上士幌シルバー学級との交流会が行われました。

次に、文化活動では、1月4日、総合研修センター武道館で第27回新春書初大会を開催しました。小学生から高校生、連合青年団など28名が参加しました。作品は1月4日から11日まで総合研修センターのロビーで展示しました。

また、2月18日には実行委員会主催による第27回士幌町下の句かる

た大会が10チーム34名の参加を得て、白熱した戦いを繰り広げられたところでもあります。

次に、スポーツ関係につきましては、農村運動公園スケートリンクが12月24日にオープンし、1月13日に北部三町スケート大会、1月20日に町民スケート大会、1月27日に全十勝スピードスケート士幌大会、2月10日にはリンク納め記録会が開催されました。冬休み期間中にはスケート教室などを開催して、2月12日に利用を終了しました。

今シーズンも多くの町民の皆さんに利用いただいたところですが、リンク内に砂をまかれる被害が1月中旬に発生しました。利用前に町スケート協会関係者が発見し、手作業で氷面を整備して、利用者にはけが等はありませんでした。

非常に悪質な行為で士幌駐在所の協力も得て付近のパトロール等の対策を行ったところです。

今後も町営スケートリンクの管理につきましては、町から委託をしています町スケート協会とも連携しながら、適切な管理運営に努めてまいります。

次に第40回町民体育祭（ミニバレー競技）は12月9日に町内小学校から6チーム31名、一般から7チーム28名の参加を得て、また町スポーツ少年団本部主催による第48回町内小学生交流ミニバレー大会は3月3日に町内小学校から10チーム48名の参加を得てそれぞれの大会において熱戦を繰り広げました。

その他、各競技団体等による各種大会が開催されて町民自らがスポーツの振興に積極的にかかわる姿もみられます。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

引き続き本日配布をさせていただきました、インフルエンザ等に関する直近の状況についてについてご報告を申し上げます。

3月4日午前の段階で、士幌小学校において全校児童224名中50名が欠席したため、4日午後から7日まで学校閉鎖の措置をとったところでもあります。また、上居辺小学校においても1・2年生8名中6名が欠席したため、1・2年生を士幌小と同様に7日まで学年閉鎖の措置をとったところでもあります。一部溶連菌感染症などによる欠席者もおりますが、ほとんどがインフルエンザ感染によるものであります。なお、新型コロナ感染による欠席者はおりません。

引き続き感染対策には留意するよう指導してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、インフルエンザ等に関する直近の状況に関する報告とさせていただきます。

これで行政報告を終わります。

日程第5、町政執行方針、町長から町政執行方針の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

河口議長

5

高木町長

令和6年第1回定例町議会の開会にあたり、令和6年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られているものの、賃金上昇が物価上昇に追い付いておらず、個人消費は依然力強さを欠いており、再びデフレに戻るリスクを抱えています。

こうした中、政府は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図っています。

国の令和6年度当初予算は、令和5年度補正予算と一体として「経済財政運営と改革の基本方針2023」に沿って、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーションの促進、GX、DX、半導体といった成長分野への国内投資、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現など、新しい資本主義の加速や、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保、外交・安全保障環境の変化への対応をはじめとする重要な政策課題について必要な予算措置が講じられています。

一般歳出については、67兆7,764億円となり、これに地方交付税交付金等や国債費を加えた歳出総計は、令和5年度に次いで過去2番目に大きい112兆5,717億円となったところであります。

このような国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ令和6年度の予算編成を行ったものでありますが、今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

令和6年度は、私の任期の3年目にあたり、「チームしほろ“農村ユートピア”2世紀へ」をテーマに、引き続き、第6期町づくり総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進とあわせ、第7期行政改革推進大綱を踏まえ、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感できる「真に豊かな農村しほろ」を目指してまいる所存であります。

令和6年度の主要な施策について第6期町づくり総合計画に掲げた重点施策に沿って申し上げます。

最初に『地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する』であります。

基幹産業である農業をめぐっては、令和5年度は記録的な夏場の猛暑により農作物及び家畜に大きな影響を及ぼした年となり、肥料や飼料といった生産資材の高騰が経営を大きく圧迫し、かつてない厳しい状況が続いております。そのような中、十勝管内の農協取扱高は、3,573億円と過去2番目となり、十勝農業の底力を示したところでありました。生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表すものであります。その一方で、世界の食料需給を巡るリスクの顕在化への対応や農業の持続可能な成長産業化を推進していかなければなりません。

これまでの生産性の高い土幌型農業に加えて、国の「食料・農業・農村基本法の見直しの方向」を踏まえ、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、消費者と食・農とのつながりの深化、担い手の育成・確保、スマート農業の加速化、持続可能な農業とゼロカーボンの推進などの取り組みを農業振興対策本部が中心となって推進してまいります。

その他、農業基盤整備事業の推進のほか多面的機能支払交付金事業を継続してまいります。

一方、商工業については、コロナ禍からの回復に地域差がみられ、景気低迷や消費流出により一層厳しいものがありますが、小規模企業振興基本条例に基づく基本計画を商工会との連携で策定し、地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指してまいります。

2つ目は、『人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す』であります。

本町の3つの観光拠点施設の入込客数はコロナ前の水準に回復しつつありますが、しほろ温泉プラザ緑風のリニューアル整備による更なる「関係人口」の拡大を目指してまいります。

移住・定住政策として、定住雇用促進賃貸住宅建設助成事業及びマイホーム建設支援事業に加え、前年度から新たに開始した、賃貸住宅家賃への助成を行う定住スタート応援事業及び奨学金返還支援事業の積極的なPRを図り移住・定住を推進してまいります。

3つ目は『結婚・出産・子育てへの支援を充実させる』であります。

国においては、「こども未来戦略方針」に基づき令和6年度より3年間でこども・子育て政策の強化に集中的に取り組むこととなっております。

本町で結婚し生活を送ることを希望する人達が増えるよう、結婚につながる出会いの場を充実させます。

また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う『こども家庭センター』を総合福祉センター及び町民保健センターに令和6年4月から開設します。

子育てにかかる経済的な負担の軽減として、前年度開始した小学校・中学校の児童・生徒に対する給食費の完全無償化を継続します。

次に、平成20年度にスタートした認定こども園ですが、少子化が進む中であっても3歳未満児の入園が増加している現状と施設の老朽化を踏まえ、令和7年度末の新築整備完成に向け、実施設計を進めてまいります。

一方、全国的に子どもの虐待や事故の頻発、子どもの貧困と言われる事態を大変憂慮しているところであり、地域を挙げて子どもを守るために、要保護児童対策地域協議会を構成する町・教育委員会・児童相談所・警察など関係機関との連携を強化してまいりたいと存じます。

4つ目は『安心して住み続けることができる地域をつくる』であります。

国の社会保障制度が見直される中であって、保健・医療・福祉の推進においては、よりきめの細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

まず、健康づくりの推進については、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、誰もが健やかに安心して生活できるよう、引き続きライフステージに応じた各種施策を推進してまいります。

令和6年4月以降の新型コロナワクチン接種は、予防接種法上の特例臨時接種から季節性インフルエンザと同様の定期接種に位置付けられることから、一部助成を行う予定としており、費用が判明次第、追加補正予算で対応してまいります。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。「第9期介護保険事業計画」及び「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の初年度となりますが、福祉関係団体との連携のもと計画を推進してまいります。

介護保険事業の運営にあたっては、介護予防の充実による保険料の抑制、制度の安定及び町内の施設等の人材確保を図ってまいります。

障がい者福祉では、NPO法人「土幌町障がい者支援の会」により「障がい者総合施設」を拠点として、各種事業が展開されているところであり、今後においてもNPO法人と連携しながら機能の充実を図ってまいりたいと存じます。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」、「共生型常設型居場所」や「たすけ愛」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進してまいります。

地域福祉の推進に向けては、高齢者の交通手段の確保が重要な要素であります。市街地におけるコミュニティバス運行と併せ、高齢者等移動支援事業によるハイヤーチケットの交付を継続してまいります。

次に、地域医療に関してですが、医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものが

あります。

国保病院は町内唯一の医療機関であり、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を担うものであります。サービスの向上とあわせ、経営改善の取り組みを行っていますが、一般会計から4億円超の繰出しをしています。「国保病院経営強化プラン」に基づき、人口構造や医療ニーズの変化を踏まえつつ、医療機能や経営形態を含めた議論を行ってまいります。

更に、「福祉村」内の各施設との連携を図りながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めてまいりたいと存じます。

次に、世界的な気候変動が引き起こす自然災害の頻発・激甚化により町民の生命・財産を脅かすリスクに常にさらされており、防災・減災の対策や日本海溝・千島海溝沿い巨大地震が近い将来発生することも想定されるなかでの事前防災の重要性など、今後においても自然災害への対応は極めて重要であります。

前年度から配置した「地域防災マネージャー」を中心に地域防災計画に基づき、防災備蓄品の整備をはじめ自主防災組織率の向上と活動支援による地域と連携した防災対策の強化に努めてまいります。

5つ目は、『ゼロカーボン土幌の実現』についてであります。

地球温暖化は、我が国、そして世界全体にとって大きな課題であります。2050年までの脱炭素社会の実現を見据えて、一昨年6月に「土幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであり、令和4年度に策定した2030年、2050年の温室効果ガス削減目標に向け、前年度採択を受けた環境省の重点対策加速化事業の活用と共に、町単独補助によって町内の事業者、住民との連携・協働による取組みを進めてまいります。

最後に『持続可能な町づくりの推進』についてであります。

町政の推進にあたっては、庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進をしてまいります。

次に、広聴活動と積極的な情報発信であります。これまでの広報しほろ・役場だよりでの月1回の発信、春と秋の町づくり懇談会、ユートピアメールに加え「しほろみらいトーク」と「土幌町公式LINE」などのSNSの積極的な活用を図ってまいります。

また、マイナンバーカード、公式LINEによる各種証明書の申請やデジタル技術を活用した公的サービスの効率化等を積極的に進めます。

次に、財政健全化に向けての取り組みであります。国の地方財政計画においては、地方交付税は18兆6,671億円となったものの、臨時財政対策債は4,544億円と大幅に減額となり、町財政の運営に支障が生じ

ないよう引き続き、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な財政運営に留意しなければなりません。

また、新たな財源の確保の一端を担っている本町のふるさと納税は、返礼品を準備いただいているJA土幌町や各事業者のご協力により年々増加し、令和4年度5億600万円、令和5年度も約5億円を見込んでおります。令和4年度より開始しました企業版ふるさと納税を含めた寄附実績の着実な増加を図るだけでなく、土幌町の魅力を発信するツールとしても活用し、更なる地域好循環を目指してまいりたいと存じます。

本町においては、町の担う行政サービスの手段である事務事業及び公共施設について担うべき主体やニーズの多様化を支える上で、経常収支比率が高い状況にあります。労務単価の上昇や物価高などの影響から経常的経費は増加傾向にあり、引き続き、第7期行政改革推進大綱の着実な実施により、健全な財政運営に一層留意をしまっている所存であります。

それでは、令和6年度町予算の概要について申し上げます。

令和6年度一般会計予算額は、95億400万円、前年度当初に比べ、18億2,700万円、23.8%増の予算編成となり、4特別会計と3事業会計を合わせた全会計の予算額は、139億7,020万円となり、前年度当初に比べ、22億852万円、18.8%増となりました。

なお、令和6年度から企業会計へ移行する簡易水道事業会計並びに下水道事業会計では、それぞれ企業会計方式による予算編成を行ったところであります。

病院事業会計では、施設照明のLED化改修の終了により、資本的収支で24.4%の減となりました。

主要な建設事業では、公営住宅の建替等事業に1億3,891万円、大型ごみ等のストックポイント整備事業に1,350万円、しほろ温泉プラザ緑風の再整備事業に12億2,300万円を計上しました。

町道整備事業では、補助・単独事業あわせて、継続5路線、橋梁長寿命化事業の修繕3橋、点検71橋に3億2,300万円を計上したところであります。

土地改良事業として、農道では新規1路線で5,000万円、明渠排水事業に6,060万円、道営土地改良事業では、基盤整備5地区、水利1地区、通作条件1地区、特別農道1地区で3億9,380万円を計上しました。

この他、多面的機能支払事業による町内9地区保全隊への補助金として1億4,393万円を計上したところであります。

また、経済対策としてはプレミアム商品券発行事業に1,000万円を計上しました。

福祉関係では、高齢者世帯等のエアコン購入費への助成制度を創設し300万円を計上したほか、将来的な重層的支援体制整備に向けて、常

設型サロンや共生型サロンなど新たな生活支援サービスの拡充を図るため、生活支援体制整備事業に前年度同様に800万円を計上し社会福祉協議会へ委託、高齢者等移動支援事業は672万円に増額、介護事業所の安定的な運営のため、例年補正予算で対応していた介護事業所運営補助金に2,000万円を計上しております。

商工労働関係では、商工業活性化推進事業助成金を1,641万円に増額、住宅リフォーム費用助成事業に310万円、前年度、助成対象に賃貸住宅家賃への一部助成を加えた移住促進事業補助金に438万円、定住雇用促進賃貸住宅建設に1,041万円を計上しました。

観光関係では、観光拠点3施設の指定管理委託料を総額4,445万円、「トカプチ400」サイクルルートへの矢羽根表示及び看板設置に1,600万円、士幌高原ヌプカの里施設設備改修に400万円を計上しました。

農林業関係につきましては、基幹作物輪作維持支援事業に4,350万円、民有林の造林事業補助の輝く未来につなぐ森林整備事業に500万円、有害鳥獣駆除対策は665万円に増額、前年度から開始したエキノコックス対策に41万円を計上しました。

教育関係では、小中学校における1人1台端末の更新に3,399万円を計上したほか、小中学生の給食費完全無償化を継続します。

士幌高校では、農業マーケティング実践学習・農業先進技術活用実践学習に367万円を計上しました。

このほか、地域の消防体制の充実を図るために防火水槽の設置に1,650万円を計上、ゼロカーボン推進の関連補助事業に8,197万円、美濃市姉妹提携30周年記念事業に390万円を計上しました。

歳入では、町税を4.4%増の10億4,844万円、地方交付税は、普通交付税を前年度と同額の27億3,000万円としたほか、寄附金は、ふるさと納税の実績も鑑みて、前年度同額の5億円、繰入金は、愛のまち建設基金繰入金を5,000万円増額し、2億5,000万円を計上しました。

臨時財政対策債は、前年度より1,700万円、63.0%減の1,000万円、町債全体では、各起債対象事業に応じた借入れを予定し、10億8,180万円、207.6%増の16億300万円となりました。

財源不足については、財政調整基金と減債基金から、6億4,458万円の繰り入れを見込み、更に不足する財源につきましては備荒資金組合からの還付金として、4億9,000万円を計上いたしました。

今後も、地方交付税の減少や補助金、交付金の削減、更に公債費の増加が予想されることから、第6期町づくり総合計画、第7期行政改革推進大綱の確実な実施に向け、国の様々な制度改正等の確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指してまいります。

以上、令和6年度の町政推進と予算の概要について所信を述べさせていただきます。

コロナ禍からの平時回帰と新たな時代の岐路に立ち、私たちは士幌

		<p>町の未来を切り拓いていかなければなりません。</p> <p>町民の皆様と力を合わせ、様々な困難に向き合い挑戦し続けることで、更に大きく飛躍できるものと考えています。そのためにも、全力で町政運営に取り組んでまいります。</p> <p>予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。</p> <p>ここで11時15分まで休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">午前 11時04分 休憩 午前 11時15分 再開</p>
6	<p>河口議長</p> <p>土屋教育長</p>	<p>河口議長 休憩を解き会議を再開します。</p> <p>日程第6、教育行政執行方針、教育長から教育行政執行方針の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。</p> <p>土屋教育長 令和6年第1回定例会の開会にあたり、令和6年度土幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。</p> <p>教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。</p> <p>この理念を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、令和3年度から5年間を計画期間とする「土幌町教育振興基本計画」に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。</p> <p>今日の社会は、人口の減少、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱えており、これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新や、グローバル化の一層の推進などにより、大きく変化することが予想されています。</p> <p>そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調とし、子ども一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を身につけるため、幼・小・中・高の異校種間の連携を推進するとともに、学校はもとより家庭や地域と連携する地学協働の取り組みの充実を図り、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成と地域の温かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組みます。</p>

また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

次に、令和6年度の重点施策について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

子どもたちがこれからの変化が激しい社会の一員として自立して活躍するため、学校においては、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう子どもたちの可能性を引き出し、新しい時代に必要となる資質能力を育成することが極めて重要であります。特に、小・中学校については、義務教育9年間を見通した系統的で継続的な指導の更なる充実を目指します。

また、ポストコロナを迎えて、コロナ禍を通して学校で培われた教育活動等の様々な見直しや改善の成果や有効性を検証し、効率的・効果的な教育活動の実施並びに校務運営の推進を図ってまいります。

学力向上については、全国学力・学習状況調査等の各種検査結果を検証・分析し、具体的な改善策に結びつける系統的で継続的な取組を全校体制で行うとともに、学校間で情報を交流・共有することによって町内全体の学力の向上を目指します。

また、子どもたちの学力向上に向けて、個別最適な学びや協働的な学びの実現を見据えた授業改善を積極的・組織的に推進を図ってまいります。各学校では、校内研修の充実やICTの効果的な活用を図った指導などを具体的に位置づけ、取り組んでいくことを支援してまいります。

新たに制定した「土幌町立小・中学校における学級編制等に関する規則」により、町費負担による臨時教諭を配置する対象学年を小・中学校全学年に拡大して、本年度は小学校3学年と中学校1学年で少人数学級編制等を実施し、個に応じた指導の充実を推進してまいります。

また、必要に応じて臨時教諭、時間講師、支援員を、医療的ケアが必要な児童生徒が就学する学校には看護師の配置を行ってまいります。

本町においては、令和5年度より中学校英語科教員による小学校「外国語・外国語活動」の専科指導を進めてまいりました。本年度も引き続き小中連携した専科指導をさらに充実させるとともに、3名体制の外国語指導助手派遣の継続により、児童生徒の外国語に対する興味・関心を高めて、「聞くこと・話すこと」などの外国語能力の一層の向上を図ってまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育の理念に基づいた全校体制での特別支援教育推進の充実に向けて、特別支援学級担当教員の指導力の向上や校内連携会議の定期的な開催など支援体制の充実を

図ってまいります。加えて、特別支援教育支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸長するきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

また、教育委員会、学校、こども園、保育所等の関係機関の連携組織である「士幌町子育て支援連携協議会」で協議し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進してまいります。

一人一台端末は児童生徒の学びに必要なツールとしての位置づけが高まってきています。各学校における個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けたICTの効果的活用を進めるため、教育研究所ICT部会を中核とした町内交流や研修会開催などで、教職員のICT活用能力の一層の向上を図ってまいります。

また、ICTの積極的活用に伴う、児童生徒の情報モラル教育の充実や健康への配慮に加えて、校務の情報化・効率化や教育データの利活用による効果的な学びの支援についても一層推進してまいります。

長期休業中の学習サポートについては、小学校3校の合同開催や士幌高校生徒の協力など学校連携の要素も加わり、年を経るごとに内容が充実してきて、着実に成果を上げており、基礎基本の定着や主体的に学習に臨む態度の育成等を目指し、更に効果の上がる取り組みにしてまいります。

教育委員会が平成26年3月から開始した北海道大学の学生による「学習サポート塾」には、毎回多くの小・中学生が参加し、学習のみならず、読書や運動等を通して、大学生と楽しく学ぶ機会となっており、今後も更に充実を図りながら継続してまいります。

教職員の研修については、教員免許更新制の発展的解消に伴う、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた新しい研修制度が実施され、教師自身の個別最適な学び、協働的な学びが求められています。

ICT活用能力や主体的・対話的な深い学びに繋がる授業改善などプロ教師としての資質能力を磨く各種の研究会・研修会への参加を積極的に後押しすることや日常の教育実践や自己研鑽を進め、教員同士の学び合いを高める校内体制の充実を支援してまいります。

また、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の不祥事根絶などを目指した服務規律の徹底に向けた研修の充実を進めてまいります。

子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達を支えていくことが大切です。

子どもたちは道徳教育で学んだことをもとに、他の教科や総合的な学習の時間、特別活動などと連携した視点をもつことにより、自らの生き方について考えを深めることにつながります。道徳教育の核とな

る「道徳授業」については、命を大切に作る心や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいは、社会性や豊かな人間性を育てるため、「考え議論する道徳」の授業づくりを推進してまいります。

いじめは、全ての子どもたちが「いかなる理由があろうと、絶対に許さない」という強い認識を持ち、児童生徒が主体的に未然防止に取り組む学校風土を醸成するとともに、教職員のいじめの積極的認知と情報共有を進めた体制を整備して、いじめの早期発見・早期解消に取り組む学校づくりを支援してまいります。

各学校においては必要に応じて「いじめ防止基本方針」の見直しを行うとともに、保護者や地域への説明などで理解と連携を図り、組織的・積極的ないじめ防止対策を推進するよう努めてまいります。

近年、学校に足が向かずに、短時間の登校や欠席が多くなっている不登校児童生徒が多く見受けられ、各学校においても支援教室の設置などの対策を講じています。不登校に至る原因は児童生徒により様々で、個々に応じた丁寧な支援が必要であり、昨年度より、町採用の不登校対策専門員を配置して、児童生徒及びその保護者に寄り添った相談など適切な支援をしております。本年度についても専門員の配置を継続し、不登校に対する支援の充実を図ってまいります。

体力については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証・分析し、学校課題に対する具体的な改善策に結びつける取り組みを行うとともに、学校間で情報を交流・共有することによって町内全体の体力・運動能力の向上を目指します。また、小学校に町採用の体育専科教員を配置して、体育授業及び日常活動を通じた体力・運動能力の向上を支援してまいります。

新体力テストについては、全学年・全種目実施や複数回実施を推進してまいります。

本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が注目されていますが、健康・体力や運動能力の一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援してまいります。また、部活動の地域移行につきましては、実施に向けた協議会を設置して、関係機関との連携を一層強め、地域の実態を踏まえた地域移行への協議を推進してまいります。

学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場でなければなりません。通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。また、自然災害への対応等を想定した「一日防災学校」の取り組みを推進してまいります。

地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食に関して学ぶ、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、

管内的にも注目される取り組みであり、本町の特色ある教育活動の一つであります。今後も農畜産物加工研修施設「しほろキッチン」の有効活用や学習内容の充実を図るなど継続して実施してまいります。

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。

事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の目的達成に努めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図り、食の安全確保に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、「ふるさと給食月間」の設定、士幌町肉牛振興会や士幌高等学校の協力の下、士幌産の食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めてまいります。

北海道士幌高等学校は、農業及び農業関連産業の担い手育成をめざし、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。

近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、農業の魅力を伝え地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしているところです。

今後につきましても、本校の特色ある活動や教育の成果、そして、学校の魅力を広く発信することにより、より多くの皆さんの本校に対する興味・関心を高めて、入学希望者の増加に繋げてまいります。

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境をつくる必要があります。

認定こども園を含め町内の全ての小・中・高等学校に導入した「コミュニティ・スクール」の充実を図り、地域住民及び保護者の学校運営への一層の参画を促し、学校と地域がより一体となった組織づくりを進めてまいります。

「士幌町幼・小・中・高連携教育」の推進は2年目となります。本年度は連携の質や量の充実とともに、教員の交流など、認定こども園・保育所・小学校・中学校・高等学校の各学校間の連携・接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員の発想を生かした創造的な取組が展開できる環境づくりを推進してまいります。

学校における働き方改革については、学校行事などの教育活動のス

リム化やICTを活用した教科指導並びに校務の効率化を推進して、教職員の時間外在校時間の削減など推し進めてまいりました。今後については、「土幌町立学校における働き方改革推進プラン」の見直しなど、教職員のワークライフバランスを尊重した働き方に関する意識改革を一層推進してまいります。

次に、社会教育についてであります。

令和4年度から5年間の計画期間とする社会教育中期計画に基づき、各種の社会教育施策を推進してまいります。

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。

近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

少年教育については、サタデースクール、放課後子ども教室、イングリッシュキャンプ、学習サポート塾の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実に努めてまいります。

青年教育については、町づくりの更なる活性化を図るため、青年組織の主体的活動を支援するとともに、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

成人一般教育については、生涯学習講座や研修会、出前講座など様々な学習機会の提供に努めるとともに、特に女性活動の推進については、女性ライフスクールの開設、地区女性学級の支援に取り組むほか、女性団体の活動に支援を行ってまいります。

家庭教育については、インターネットやスマートフォンの普及などの社会環境や共働き家庭の増加など家庭環境の変化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、新たな課題が発生しています。

そのため、教育を考える集いやインターネットの講座などの学習機会の提供を行い、家庭教育の充実に努めてまいります。

高齢者教育については、柏樹学級の開設により、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

本町における芸術・文化活動は、文化協会加盟団体や各種サークル

により自主的な活動が活発に行われています。引き続き、文化団体への活動支援や芸術鑑賞会、文化祭の開催を行ってまいります。

スポーツについては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。

また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。

スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

社会教育施設については、複合施設である総合研修センターにつきましては、令和5年度より指定管理者制度による業務委託となりましたが、これまで通り生涯学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

今後も、いつでも・だれもが学ぶことができる施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者のニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めてまいります。

また、本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であるとともに災害時の避難場所に指定されていることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。

したしみ図書館についても、指定管理者制度による業務委託となりましたが、生涯学習のための拠点として、町民の読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでまいります。

また、小学校と連携した巡回図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアサークルの育成を図り、子どもの読書活動の推進・充実を図ってまいります。

その他、スポーツ施設についても、施設延命化のため、適切に維持・管理をしてまいります。

以上、令和6年度教育行政執行方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、総合教育会議などを通して、これまで以上に町長との連携を図り、士幌町教育大綱に掲げる「輝く未来へしほろ創生」の基本理念のもと、今後も次代を担う本町の子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の

創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

河口議長

これで執行方針を終わります。

なお、行政報告及び執行方針に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

亀野副町長

それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、令和5年度補正予算6件、人事案件4件、下水道事業の公営企業会計への移行に伴う新規条例等の制定が3件、その他条例の一部改正及び廃止10件、令和6年度当初予算が一般会計から下水道事業会計までの8件で、合計31件の議案を提出させていただきます。

議案第1号から議案第6号までは、令和5年度一般会計ほか特別会計及び病院事業会計の補正予算であります。議案第7号から議案第10号までは人事案件でありまして、議案第7号は教育委員会委員長の任命について、議案第8号は監査委員の選任、議案第9号は固定資産評価審査委員会の委員の選任、議案第10号は人権擁護委員の推薦についてであります。議案第11号は、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正で、職員の定年延長に伴い特定任期付職員の給料等について他職員との整合性を図るため、条例を改正するものでございます。議案第12号は、報酬に関する条例の一部改正で、業務時間が長時間にわたる場合の委員等の報酬の取扱いについて改めるため、条例の一部を改正するものでございます。議案第13号は、職員の被災地へ派遣され、災害対応する場合などに災害、応急作業手当を支給できるよう特殊勤務手当支給条例の一部を改正するものでございます。議案第14号は、士幌町地域活動支援センター設置及び管理に関する条例の一部改正で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、引用条文を改めるものでございます。議案第15号は、士幌町看護職員等養成修学資金貸付条例で、返還支援への制度見直しや対象となる資格職種の拡張を図るために新たな支援制度を整備をいたしましたので、条例を廃止するものでございます。次に、議案第16号は、士幌町介護保険条例の一部改正で、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に関わる関係基準の改正等により令和6年度から令和8年度までの保険料の改定のため、条例を改めるものでございます。議案第17号から議案第20号までは介護保険法施行規則及び国の基準省令が改

正されたことに伴い、議案第17号 土幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、議案第18号 土幌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、議案第19号 土幌町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び議案第20号 土幌町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関わる基準等を定める条例の4件の関係条例について所要の改正を行うものでございます。議案第21号及び第22号は、上下水道事業の公営企業会計への移行に伴う新規条例の制定で、簡易水道事業については議案第21号 土幌町簡易水道事業の設置等に関する条例、下水道事業は議案第22号 土幌町下水道事業の設置等に関する条例について新たに定めるものでございます。議案第23号は、土幌町簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用すること等に伴う関係条例の整備に関する条例案で、簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の一部を適用することに伴い、現行の土幌町監査委員条例ほか5本の改正及び土幌町公共下水道事業特別会計条例ほか3本の廃止を提案するものでございます。議案第24号から第31号までは、令和6年度の一般会計、4特別会計及び3事業会計の予算についてでございます。

以上、本日ご提案いたしました議案についてご説明申し上げましたが、議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。

7 河口議長
長 岡
総務係長

日程第7、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

監報告第1号。

令和6年3月8日。

土幌町長、高木康弘様。土幌町議会議長、河口和吉様。

土幌町代表監査委員、佐藤宣光。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

令和5年度11月分、令和5年12月20日、佐藤、牧野監査委員。令和5年度12月分、令和6年1月19日、佐藤、牧野監査委員。令和5年度1月分、令和6年2月19日、佐藤、牧野監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査したところ、いずれも適正であった。

記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。

河口議長
佐藤代表
監査委員
河口議長

森 本
委 員 長

以上です。
代表監査委員の補足説明があれば求めます。
ございません。

これで例月出納検査報告を終わります。
日程第8、議報告第1号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」を行います。
総務文教常任委員長、登壇願います。
議報告第1号。
令和6年3月8日。
士幌町議会議長、河口和吉様。
総務文教常任委員長、森本真隆。
総務文教常任委員会所管事務調査報告。
本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。
令和6年所管事務調査報告書、部活動等の地域移行について。
1ページをお開きください。第2の調査の趣旨、目的及び4ページ、第8、所感を朗読させていただきます。
調査の趣旨、目的。令和2年9月、文部科学省通知「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するとし、令和5年以降休日部活動の地域移行を段階的に実施するとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないとする方向性が示された。また、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言及び文化部活動の地域移行に関する検討会議提言において、休日部活動の地域移行達成時期のめどについては令和5年度の休日の部活動の段階的な地域移行開始から3年後の令和7年度末をめどとすることが示された。さらに、令和4年12月、スポーツ庁、文化庁の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインにより、将来にわたり生徒がスポーツ、文化、芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組むこと、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として重点的に取り組みつつ、休日の部活動を段階的に地域に移行することが示された。このたびの所管事務調査では、「部活動等の地域移行について」と題し、部活動を取り巻く本町の状況及び事業の進捗状況等について調査を行った。
4ページをお開きください。第8、所感。部活動改革の一つである部活動の地域移行について、北海道においては令和5年3月に北海道部活動の地域移行に関する推進計画が策定され、従来の教員が行う指導から外部の部活動指導員が行う指導へ、令和5年度からの3年間を

改革推進期間として重点的に取組を行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すとの方向性が示された。背景には、主に少子化、教員の働き方改革がある。生徒数の減少によって部員の確保が難しい部活が増えており、やりたいスポーツができなくなる状況が考えられることと併せ、深刻化する教員の放課後指導による長時間勤務や放課後、休日の指導や大会引率による負担を軽減するため、スポーツ、文化、芸術環境の再構築を目指すとされている。

訪問をした中札内村は、令和5年6月に推進計画に基づき部活動地域移行推進協議会を発足している。児童生徒数推移の傾向や教員へのアンケート結果について本町と同様の傾向もあり、参考になる事例も見られた。事業推進については、部活動地域移行コーディネーターを配置している点や会議で意見交換会を必須としている点は注目すべきと考える。「中学校の部活動を村民みんなで育てよう」のテーマを定着させ、村一体となって進もうとする姿勢を感じることができた。

士幌町では、ガイドライン及び北海道における方向性に基づき検討を進めており、実態調査やアンケート、関係者との事前協議が実施されている。これを踏まえ、準備会議の設置や保護者、地域への説明等を経て士幌町立学校部活動地域移行推進協議会の設置を目指している。今後推進計画の策定や協議会等での検討が行われ、部活動の地域移行が進むと思われるが、コーディネーター等の専任者の設置はぜひ実施すべきであり、併せて北海道等が実施する支援を効果的に活用しながら、スポーツ、文化、芸術活動に参加する児童生徒たちと指導に関わる方たちに十分配慮をして事業等が推進されることを望む。

なお、部活動の地域移行について、部活動の地域移行に関わる実態調査について添付資料にしておりますので、後ほどお読みいただきたくお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

河口議長

これで総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

9・10

日程第9、議報告第2号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」、日程第10、議報告第3号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」を行います。

矢 坂
委 員 長

産業厚生常任委員長、登壇願います。

議報告第2号。

令和6年3月8日。

士幌町議会議長、河口和吉様。

産業厚生常任委員長、矢坂賢哉。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

令和6年所管事務調査報告書、国保病院の経営について。

所感の朗読のみで報告とさせていただきたく思いますので、8ページをお開きください。

所感。士幌町国民健康保険病院は、利用率の低下により医業収益が減少し、他会計繰入金は増大している。外来、入院患者数の減少等の要因については、人口減少も一因と考えられるが、町外医療機関への受診動向も大きな要因としてあるのではないかとと思われる。軽度な患者が町外の医療機関で受診することなく、町内唯一の医療機関としてその存在感を増し、町民から期待と信頼される病院へと変貌し、赤字体質からの脱却を目指さなければならないと考える。そのためには、医師の確保、町民とのコミュニケーションを重視し、相互理解を深めていく必要がある。また、長期的な医師確保に向け、女性医師も含めた医師の働きやすい環境整備、道内外の医科大学との連携、研修医の受入れ、総合診療専門医の確保など検討するとともに、国保病院職員の働き方改革への対応やワーク・ライフ・バランスの実現、基幹病院との連携による回復期患者の受入れなどを含め、患者との信頼関係を回復するためにより積極的な取組を行い、職員の意識向上を図っていくことも必要と考える。

視察先の国民健康保険月形町立病院では、町一般会計からの繰入金
が地方交付税を下回っており、資本的支出の抑制、回復期治療患者の
受入れを積極的に実施し、高い病床使用率を維持するなど、経営改革
を進めている。地方交付税の算定基準が稼働病床数となっていること
から、病床利用率が向上するための対策を早急に行うべきである。

今後も厳しい経営を強いられると思われるが、町内で救急と入院施設を持つ唯一の病院であり、町民の安心、安全の確保に必要不可欠な施設であるため、地域において質が高く効率的な医療体制を確保し、自治体病院として町民の期待と信頼に応えるよう努力願いたい。

以上で国保病院の経営についての所管事務調査報告を終わらせていただきます。

続きまして、議報告第3号。

令和6年3月8日。

士幌町議会議長、河口和吉様。

産業厚生常任委員長、矢坂賢哉。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

令和6年所管事務調査報告書、介護保険料について。

こちらにつきましても所感の朗読で報告とさせていただきます。

6ページを御覧ください。所感。少子高齢化が進む中、介護保険料等の社会保障費も増加の一途をたどっており、健康寿命の延伸の取組を介護給付費等の抑制へとつなげようとする動きは本町のみならず全

国共通となっている。今後高齢化がより一層進む中、介護保険事業の需要は高水準で継続する状況が見込まれる。介護保険料の上昇による家計負担を抑えるべく、これまで以上に町民への健康づくりへの取組、健康受診による早期発見、早期治療、予防につなげ、介護保険制度の仕組みや町の施策等について周知、啓発をさらに強化していく必要がある。加えて、取組の結果を町民へ分かりやすく伝えることも重要であり、町が実施する施策はもとより数値目標や取組成果を町民へ伝え、健康づくりに興味を持つ町民を増やすことで全町民的な健康づくりを進め、介護保険料の値上げのストップ及び健康寿命の延伸へつながることを強く期待するところである。また、第8期はコロナ禍であったため、執行率の低下はやむを得ないが、現在介護給付費準備基金の残高が5,500万円以上あるため、それを繰入れして次期の介護保険料を第8期よりも減額し、住民の軽減負担をすべきと考える。

以上をもちまして所管事務調査、介護保険料についての報告とさせていただきます。

河口議長 これにて産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。
暫時休憩。

午後 0時03分 休憩

午後 0時03分 再開

河口議長 休憩を解き会議を再開します。
これより13時15分まで休憩とします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時12分 再開

河口議長 休憩を解き会議を再開します。

1 1

日程第11、議案第1号「令和5年度土幌町一般会計補正予算〔第11号〕」を議題とします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務課長。

西野 総務課長、西野よりご説明申し上げます。

議案第1号 令和5年度土幌町一般会計補正予算〔第11号〕ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,584万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億9,270万8,000円に改めようとするものです。

繰越明許費は第2表、繰越明許費によるものとし、地方債の補正は第3表、地方債補正によるものといたします。

なお、今回の補正予算の歳出では、各種事業の執行実績に応じた減額のほか、国、道の補助金や町債の額確定に伴う財源補正、愛のまち

建設基金繰入金の財源補正などを行い、追加分といたしましては被災地への義援金やふるさと納税関連費用、病院会計に対する負担金、出資金、除雪関連費用、各種基金の積立金の追加が主な内容となっております。

それでは、歳出からご説明いたしますので、14ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費では、25節寄附金に能登半島地震被災地へ義援金として100万円を追加し、特定財源においては今年度実施の役場庁舎ゼロカーボンモビリティ導入事業が起債借入れの対象となったことなどにより、町債の一般単独事業債を追加する財源補正でございます。

次に、3目財産管理費では、特定財源において町有施設外灯のLED照明器具工事や町有施設の解体工事などの事業費確定に伴い、町債の一般単独事業債を追加する財源補正でございます。

次に、6目企画費では、7節報償費から12節委託料までふるさと納税に係る費用につきまして本年度の寄附額の実績等を踏まえ、所要の経費合わせて3,000万円を追加するほか、事業費の確定により14節工事請負費の中土幌太陽光発電所機器更新工事92万9,000円を減額するもので、特定財源として指定寄附金を1,500万円追加、生き生きまちづくり基金繰入金を92万9,000円減額するものでございます。

次に、15ページに移りまして、7目環境対策費では、事業費確定により18節負担金補助及び交付金の自家消費型太陽光発電設備等導入補助金2,857万円を減額し、特定財源として地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を同額減額するほか、ホクレン農業協同組合連合会からいただきました企業版ふるさと納税制度によるご寄附並びに愛のまち建設基金繰入金についてゼロカーボン促進事業に充当する財源補正でございます。

次に、10目地域生活交通確保対策事業費では、実績見込みにより18節負担金補助及び交付金の地域生活交通路線維持費補助金250万3,000円を追加し、特定財源につきましては基金繰入金を同額追加するものでございます。

次に、12目諸費では、特定財源において防災備蓄品、備品購入に係る道からの補助額が確定したため、地域づくり総合交付金を追加する財源補正でございます。

次に、14目愛のまち建設基金費では、指定寄附金を基金に積み立てるものですが、ふるさと納税の寄附実績等を踏まえ、24節積立金に1,500万円を追加し、特定財源として指定寄附金を同額充当するものでございます。

次に、15目飯島賞贈呈基金費では、今年度の表彰該当者がなかったため7節報償費で5万円減額、24節積立金で基金積立金1,000円を追加し、特定財源につきましては基金繰入金を記載のとおり減額するもの

でございます。

次に、16ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費では、特定財源において総合福祉センターLED照明器具工事に地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を469万2,000円追加充当し、町債の一般単独事業債を減額する財源補正並びに高齢者等の生活支援事業に係る道からの補助額が確定したため、地域づくり総合交付金を追加する財源補正でございます。

次に、3目障がい者福祉費では、特定財源において精神障がい者の地域活動支援センター等の通所交通費補助事業に係る道からの補助額が確定したため、地域づくり総合交付金を追加する財源補正でございます。

次に、5目高齢者福祉施設費では、特定財源において特養のエアコン設備更新工事に係る介護サービス事業特別会計への繰出金に愛のまち建設基金繰入金を追加充当する財源充当でございます。

次に、2項1目児童福祉総務費では、過年度分の実績確定に伴う国庫への返還金として22節償還金利子及び割引料に地域子ども・子育て支援事業補助金返還金18万7,000円、保育士等処遇改善臨時特別交付金返還金29万4,000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、17ページに移りまして、4款1項4目病院費では、18節負担金補助及び交付金に企業債利子に対する負担金及び不採算地区病院の運営に要する負担金を合わせて8,000万円追加するほか、医療機器等の備品の整備やLED照明器具工事に係る追加の繰り出し分として23節投資及び出資金に病院事業会計医療機器整備事業出資金4,298万9,000円を追加し、特定財源につきましてはLED照明器具工事への繰り出し分へ地域脱炭素移行・再エネ推進交付金2,387万8,000円を追加するものでございます。

次に、5目上水道費では、各種事業の完了による簡易水道事業特別会計の補正に伴い、27節繰出金の水道施設費繰出金1,000万円を減額するものでございます。

次に、2項1目ごみ処理費では、分担金確定に伴い、18節負担金補助及び交付金の北十勝二町環境衛生処理組合運営分担金1,493万8,000円を減額し、特定財源では教育福祉施設等整備事業債を770万円減額するものでございます。

次に、5款1項1目労働諸費では、事業費確定に伴う減額整理で、12節委託料の冬期雇用対策事業委託料50万円、18節負担金補助及び交付金の雇用対策連絡調整協議会負担金50万円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、18ページをお開き願います。6款1項3目農業振興費では、経営開始支援に係る補助事業採択に伴い、18節負担金補助及び交付金に農業次世代人材投資事業補助金150万円を追加し、特定財源として道

からの補助金を同額充当するものでございます。

次に、4目農業振興基金運用事業費では、事業実績に伴い、1節報酬並びに18節負担金補助及び交付金を記載のとおり減額するほか、基金利子収入の確定等により、24節積立金に特別分、一般分を合わせまして3,764万6,000円を追加し、特定財源として基金の利子収入や繰入金、負担金などの増減を合わせまして2,553万9,000円を追加するものでございます。

次に、5目農業振興人材育成基金運用事業費では、事業実績に伴い、1節報酬並びに18節負担金補助及び交付金を記載のとおり減額するほか、基金利子収入の確定等により24節積立金で基金積立金57万2,000円を追加し、特定財源として基金利子収入27万円を追加するものでございます。

次に、6目畜産業費では、事業実績に伴い、1節報酬から19ページの18節負担金補助及び交付金まで記載のとおり減額または追加するほか、24節積立金で基金積立金4万3,000円を追加し、特定財源として18ページに記載のとおり基金の利子収入や繰入金を合わせまして199万4,000円を追加するものでございます。

次に、7目土地改良事業費では、事業実績の精査により10節需用費から18節負担金補助及び交付金まで、合わせまして2,835万2,000円を追加し、特定財源として道営事業受益者分担金を691万5,000円減額し、公共事業等債など町債2件の増減、合わせまして820万円を追加するものでございます。

次に、8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費では、事業実績に伴い、1節報酬並びに18節負担金補助及び交付金を記載のとおり減額または追加し、24節積立金で基金積立金713万2,000円を減額し、特定財源として基金の利子収入や雑入金を合わせまして712万9,000円を減額するものでございます。

次に、20ページをお開き願います。2項1目林業振興費では、特定財源においてエゾシカ緊急対策事業に係る道からの補助額が確定したため、地域づくり総合交付金を21万円追加し、愛のまち建設基金繰入金を減額する財源補正でございます。

2目林道費では、特定財源において森林管理道ワッカ美加登線開設事業に充当する辺地対策事業債を90万円減額する財源補正でございます。

次に、7款1項2目観光振興費では、事業費確定に伴う減額で、12節委託料のプラザ緑風再整備設計委託料157万3,000円、20節貸付金の第三セクター貸付金800万円をそれぞれ減額し、特定財源につきましては第三セクター貸付金償還金800万円、辺地対策事業債160万円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、8款2項2目道路橋梁維持費では、除雪費用の不足に伴い、

13節使用料及び賃借料に重機借り上げ料1,000万円を追加するもので、特定財源においては除雪ドーザー導入事業に充当する社会資本整備総合交付金を171万2,000円減額する財源補正でございます。

次に、21ページに移りまして、3目道路橋梁新設改良費では、事業実績の精査により12節委託料から21節補償補填及び賠償金まで、合わせまして1億2,910万円を減額し、特定財源として社会資本整備総合交付金5,228万8,000円及び町債4件、合わせまして2,450万円を減額するものでございます。

次に、4項1目公共下水道事業費では、各種事業の完了による公共下水道事業特別会計の補正に伴い、27節繰出金で、合わせまして768万5,000円を減額するものでございます。

次に、5項2目住宅建設費では、公営住宅建設事業に係る事業費確定に伴い、14節工事請負費で公営住宅建設工事300万円を減額し、特定財源では建設費の増加や家賃低廉化事業の採択に伴い、地域住宅計画関連事業交付金を2,026万1,000円追加、3目住宅団地造成管理費では、事業実績に伴い、16節公有財産購入費の土地購入費400万円を減額し、特定財源では土地売払い収入を同額減額するものでございます。

次に、22ページをお開き願います。9款1項3目消防施設費では、特定財源において消防庁舎感染症対策施設整備事業に充当する一般単独事業債を150万円減額する財源補正でございます。

次に、10款1項1目教育総務費では、特定財源においてICT教育の推進に係る公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金131万2,000円を追加する財源補正でございます。

次に、3項1目学校管理費では、中学校の支援教室の給湯設備修繕費用として10節需用費の修繕料に32万7,000円、特別支援学級開設に伴う教室の改修費用と新規備品の購入費用として14節工事請負費に学校施設設備改修工事116万7,000円、17節備品購入費に施設備品購入費70万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、23ページに移りまして、5項1目社会教育総務費では、特定財源において子ども交流センター多目的トイレ改修工事に対し愛のまち建設基金繰入金を追加充当する財源補正でございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、11ページを御覧願います。歳入につきましては、ただいまご説明いたしました歳出の各事業等に充てる特定財源として、記載のとおり国庫支出金や道支出金、12ページをお開きいただきまして、財産収入や寄附金、繰入金等をそれぞれ計上し、それ以外の一般財源といたしましては13ページ上段の20款5項5目雑入の備荒資金組合納付還付金を1,632万8,000円減額し、収支の均衡を図ったところでございます。

次に、6ページをお開き願います。6ページ、第2表、繰越明許費ですが、年度内に完了することが困難な事業などにつきまして計上し

	<p>ておりまして、記載の5事業を合わせまして1億5,186万円を翌年度へ繰り越し、事業を実施しようとするものでございます。</p> <p>続きまして、7ページを御覧願います。第3表、地方債補正は、土地改良事業に係る公共事業等債や脱炭素化推進事業に係る一般単独事業債を新たに追加するほか、次の8ページにかけまして、土地改良事業や道路事業等に係る公共事業等債、辺地対策事業債など各事業費の確定に基づき、それぞれ補正後の欄に記載のとおり限度額を変更するものや廃止するものでございます。</p> <p>なお、24ページには特別職の給与費明細書を、最終ページの25ページには地方債の現在高の見込みに関する調書を掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
河口議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
河口議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
河口議長	<p>討論なしと認め、これからから議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 2	<p>日程第12、議案第2号「令和5年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第4号〕」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町民課長。</p>
吉川町民課長	<p>町民課長、吉川から議案第2号 令和5年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第4号〕についてご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ699万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,860万6,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。7款1項1目保険税還付金、22節償還金利子及び割引料は、過年度分の所得更正による保険税の還付金62万3,000円を追加し、特定財源として前年度繰越金を同額充当するものでございます。</p> <p>続きまして、2項1目直営診療施設勘定繰出金、27節繰出金は、救急患者受入れ態勢支援事業として500万円、設備整備分として137万5,000円の合わせて637万5,000円を病院会計に繰り出すための経費を追加するもので、特定財源として道特別調整交付金等を同額見込むものでございます。</p> <p>歳入につきましては、特定財源で説明いたしましたので、省略させ</p>

		<p>ていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
	河口議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	河口議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	河口議長	<p>討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 3		<p>日程第13、議案第3号「令和5年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第4号〕」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。</p>
	佐藤保健福祉課長	<p>保健福祉課長、佐藤から議案第3号 令和5年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第4号〕についてご説明申し上げます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,671万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,838万1,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度繰越金の精算などによる余剰金1,671万8,000円を追加するもので、特定財源として前年度繰越金を同額充当するものでございます。</p> <p>歳入につきましては、特定財源で説明しておりますので、省略させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
	河口議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	河口議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	河口議長	<p>討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 4		<p>日程第14、議案第4号「令和5年度士幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第3号〕」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。</p>

<p>上 山 建設課長</p>	<p>建設課長、上山から議案第4号 令和5年度士幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第3号〕についてご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,088万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,914万円に改めようとするものでございます。</p> <p>第2条、地方債の補正は、第2表、地方債補正によるものでございます。</p> <p>最初に、歳出予算からご説明いたしますので、7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費では、事業実績により18節において300万円、26節公課費150万円減額いたします。特定財源につきましては、公営企業会計適用債を350万円減額するものでございます。</p> <p>次に、2款1項1目水道施設費では、事業実績により12節委託料において600万円、13節使用料及び賃借料において10万円、16節公有財産購入費で10万円、21節補償補填及び賠償金において18万7,000円をそれぞれ減額するものでございます。特定財源につきましては、水道管移設工事負担金で860万円、水道施設費繰入金を1,000万円減額するものでございます。</p> <p>次に、歳入の一般財源についてご説明いたしますので、6ページを御覧ください。4款1項1目繰越金は、前年度繰越金に1,121万3,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。</p> <p>次に、4ページに戻っていただきまして、第2表、地方債補正では、公営企業会計適用債を350万円減額して、補正後の限度額を550万円とするもので、起債の方法、利率、償還方法につきましては、ここに記載のとおりとなっております。</p> <p>次に、8ページに移りまして、こちらは地方債残高等の見込みに関する調書でございまして、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>河口議長</p>	<p>これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)</p>
<p>河口議長</p>	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)</p>
<p>河口議長</p>	<p>討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)</p>
<p>河口議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>1 5</p>	<p>日程第15、議案第5号「令和5年度士幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第3号〕」を議題とします。 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。</p>

上 山 建設課長	建設課長、上山より議案第5号 令和5年度士幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第3号〕についてご説明いたします。
	第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,190万3,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,985万円に改めようとするものでございます。
	第2条、地方債の補正は、第2表、地方債補正によるものでございます。
	最初に、歳出予算からご説明いたしますので、7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費においては、事業実績により18節負担金補助及び交付金で300万円、26節公課費においては10万円を減額いたします。特定財源につきましては、公営企業会計適用債130万円を減額するものでございます。
	次に、2目下水道管理費では、事業実績により12節委託料で500万円を減額いたします。特定財源につきましては、一般会計からの繰入金500万円、同額減額するものでございます。
	次に、3目集落排水管理費では、事業実績により12節委託料で120万3,000円、14節工事請負費においては250万円を減額いたします。特定財源につきましては、下水道施設移設工事負担金で250万円、集落排水事業補助金20万3,000円、一般会計からの繰入金を100万円それぞれ減額するものでございます。
	次に、2款1項1目下水道施設費では、事業実績により21節補償補填及び賠償金で10万円を減額するものでございます。特定財源につきましては、社会資本整備総合交付金を21万5,000円、一般会計からの繰入金168万5,000円をそれぞれ減額するものでございます。
	次に、4ページに戻っていただきまして、第2表、地方債補正では、公営企業会計適用債を130万円減額いたしまして、補正後の限度額を670万円とするもので、起債の方法、利率、償還方法につきましてはここに記載のとおりです。
	次に、8ページをお開きいただきまして、こちらは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりとなっております。
	以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願いいたします。
河口議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
河口議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
河口議長	討論なしと認め、これから議案第5号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
河口議長	異議なしと認めます。

増田病院
事務長

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第6号「令和5年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第1号〕」を議題とします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。病院事務長。

国保病院事務長、増田より議案第6号 令和5年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第1号〕についてご説明申し上げます。

議案1ページを御覧ください。第2条、収益的収入の予定額では、1款病院事業収益8億1,970万円を8億9,970万円に、2項医業外収益3億6,510万6,000円を4億4,510万6,000円に改めるものです。

第3条の資本的収入の予定額では、1款資本的収入1億5,037万5,000円を1億9,473万9,000円に、1項一般会計出資金7,262万5,000円を1億1,561万4,000円に、2項国保会計繰入金275万円を412万5,000円に改めるものです。

4条では、一般会計からの補助金3億4,000万円を4億2,000万円に改めるものです。

予算の説明書に基づきご説明させていただきますので、3ページをお開き願います。上段の表、収益的収入、1款2項2目他会計負担金では、企業債の借入額確定による利子負担金15万6,000円、不採算地区の負担金7,984万4,000円、合計8,000万円を追加し、4億2,000万円とするものです。入院、外来ともに収入の増加を見込んでおりますが、材料費などの費用増加により他会計負担金も加えて不足する当年度の純損失額は7,849万円となる見込みでございます。

続きまして、下段、資本的収入でございますが、1款1項1目一般会計出資金で2節医療機器等購入事業出資金4,298万9,000円の追加でございますが、医療機器購入とLED化工事に伴う脱炭素の交付金が確定したことにより追加するものです。

2項1目国保会計繰入金は、超音波画像の診断装置、エコーでございますが、この更新に伴う道の特別調整交付金繰入額が確定したことから、137万5,000円を追加するものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、可決決定いただきますようお願い申し上げます。

河口議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

河口議長

討論なしと認め、これから議案第6号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。
次回は、12日午前10時から再開します。
本日はこれで散会します。

(午後 1時43分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員